



2026 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 大東建託株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 CEO 竹内 啓
(コード：1878 東証プライム・名証プレミア)

株式会社 THE グローバル社の完全子会社化に関するお知らせ

大東建託株式会社（以下「当社」といいます。）は、2026 年 4 月 6 日付で公表した「株式会社 THE グローバル社（証券コード 3271）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（その後訂正された事項を含みます。）（以下「2026 年 4 月 6 日付当社プレスリリース」といいます。）に記載の通り、2026 年 4 月 7 日より、株式会社 THE グローバル社（以下「THE グローバル社」といいます。）を当社の完全子会社とすることを目的とする取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、THE グローバル社の普通株式（以下「THE グローバル社株式」といいます。）の全て（但し、THE グローバル社の親会社であり筆頭株主である SBI ホールディングス株式会社（以下「SBI ホールディングス」といいます。）が所有する THE グローバル社株式（当時の所有株式数：14,705,000 株、所有割合（注）：51.95%）（以下「本売却予定株式」といいます。）及び THE グローバル社が所有する自己株式を除きます。）を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。

その結果、当社が 2026 年 5 月 23 日付で公表した「株式会社 THE グローバル社（証券コード 3271）に対する公開買付けの結果及び関連会社の異動に関するお知らせ」（以下「2026 年 5 月 23 日付当社プレスリリース」といいます。）に記載の通り、当社は本公開買付けの決済の開始日である 2026 年 5 月 28 日付で、THE グローバル社株式を 12,715,775 株（所有割合：44.92%）取得し、同日付で、THE グローバル社は当社の関連会社となりました。

（注）「所有割合」とは、THE グローバル社が 2026 年 5 月 8 日付で公表した「2026 年 6 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された 2026 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数（28,306,000 株）から、同日現在の THE グローバル社が所有する自己株式数（76 株）を控除した株式数（28,305,924 株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じです。）をいいます。

上記の通り、本公開買付けが成立いたしました。当社は、本公開買付けにおいて、THE グローバル社株式の全て（但し、SBI ホールディングスが所有する本売却予定株式及び THE グローバル社が所有する自己株式を除きます。）を取得するには至りませんでした。そのため、THE グローバル社が 2026 年 6 月 10 日付で公表した「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」に記載の通り、THE グローバル社は、当社からの要請を受け、同日付の取締役会において、2026 年 7 月 9 日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を招集し、本臨時株主総会に、2026 年 7 月 30 日を効力発生日として株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を行う旨の議案を付議することを決定いたしました。

その後、THE グローバル社が 2026 年 7 月 9 日付で公表した「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に係る承認決議に関するお知らせ」（以下「2026 年 7 月 9 日付 THE グローバル社プレスリリース」といいます。）に記載の通り、本臨時株主総会において本株式併合が承認されたため、THE グローバル社は 2026 年 7 月 30 日を効力発生日として本株式併合を行い、THE グローバル社の株主は SBI ホールディングス及び当社のみとなりました。

さらに、2026 年 7 月 9 日付 THE グローバル社プレスリリースに記載の通り、本取引においては、本株式併合の効力発生後、THE グローバル社による SBI ホールディングスが所有する本売却予定株式の取得（以下「本自己株式取得」といいます。）を実施することが予定されておりました。なお、本自己株式取得を実施するにあたっては、THE グローバル社が 2026 年 6 月 19 日付で公表した「第三者割当による A 種種類株式の発行並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」に記載の通り、本自己株式取得を実施するために必要な資金及び分配可能額を確保することを目的として、当社を引受人とする無議決権種類株式の第三者割当増資並びに THE グローバル社の資本金及び資本準備金の額の減少（以下「本増減資等」といいます。）を行うことといたしました。

そして、THE グローバル社は 2026 年 7 月 30 日付の臨時株主総会において、本増減資等の効力発生後に本自己株式取得を

実施することについて決議いたしました。これにより、本自己株式取得の効力発生日である本日付で、2026 年 4 月 6 日付当社プレスリリースに記載した本取引における一連の手続は完了し、THE グローバル社は当社の完全子会社となりましたので、以下の通りお知らせいたします。

記

1. 異動の理由及び異動の方法

本自己株式取得の効力発生日である本日付で、SBI ホールディングスの所有する本株式併合の効力発生後の本売却予定株式（8 株）を THE グローバル社が取得することにより、THE グローバル社が当社の完全子会社となったため。

2. 異動する子会社の概要

①	名 称	株式会社 THE グローバル社		
②	所 在 地	東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号		
③	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長執行役員 岡田 圭司		
④	事 業 内 容	分譲マンション事業、収益物件事業、販売代理事業、建物管理事業、ホテル事業		
⑤	資 本 金	1,924 百万円（2025 年 12 月 31 日現在）		
⑥	設 立 年 月 日	2010 年 7 月 1 日		
⑦	大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2025 年 12 月 31 日現在)	SBI ホールディングス株式会社	51.95%	
		日本証券金融株式会社	11.42%	
		旭化成ホームズ株式会社	9.88%	
		SCBHK AC EFG BANK AG（常任代理人 株式会社三菱 UFJ 銀行）	3.64%	
		立花証券株式会社	3.15%	
		松井証券株式会社	1.43%	
		LGT BANK LTD（常任代理人 株式会社三菱 UFJ 銀行）	0.69%	
		MSIP CLIENT SECURITIES（常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ 証券株式会社）	0.68%	
		セントラル短資株式会社	0.62%	
		武井 信達	0.55%	
⑧ 当社との関係				
	資 本 関 係	当社は、本日現在、THE グローバル社の普通株式 6 株（注 2）（本自己株式取得の効力発生前における議決権所有割合（注 3）：42.86%）及び A 種種類株式 1 株を所有しております。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	THE グローバル社の開発するマンション建設を受注しております。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑨ THE グローバル社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態				
決算期		2023 年 6 月期	2024 年 6 月期	2025 年 6 月期
連結純資産（百万円）		5,292	7,957	10,853
連結総資産（百万円）		33,243	49,002	40,471
1 株当たり連結純資産（円）		186.96	281.11	383.43
連結売上高（百万円）		42,393	27,037	61,747
連結営業利益（百万円）		2,205	1,757	5,415
連結経常利益（百万円）		1,566	3,079	4,631
親会社株主に帰属する連結当期純利益（百万円）		1,746	2,714	3,683
1 株当たり連結当期純利益（円）		61.72	95.91	130.14
1 株当たり配当金（円）		－	29	40

- (注1) 「⑦ 大株主及び持株比率 (2025 年 12 月 31 日現在)」は、THE グローバル社が 2026 年 2 月 13 日付で提出した第 16 期半期報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。
- (注2) 2026 年 5 月 23 日付当社プレスリリースに記載の通り、本公開買付けにより当社は THE グローバル社株式 12,715,775 株を取得しており、その後、本株式併合の効力発生日である 2026 年 7 月 30 日付で、当社が所有する THE グローバル社株式の数は 6 株となっております。
- (注3) 本自己株式取得の効力発生前における「議決権所有割合」は 2026 年 7 月 30 日を効力発生日とする株式併合の効力発生後における発行済株式総数 (15 株) から、本自己株式取得の実施後の時点で THE グローバル社が管理処分権者である本株式併合に生じる 1 株に満たない端数の合計株 (1 株) を控除した株式数 (14 株) に係る議決権数 (14 個) を基準に算出し、小数点以下第三位を四捨五入しております。なお、本自己株式取得の効力発生後の当社の議決権所有割合は 100.00%となっております (本自己株式取得の効力発生後における総株主等の議決権の数 (6 個) を基準に算出しております。)

3. 異動の日程

2026 年 7 月 31 日 (金曜日)

4. 今後の見通し

子会社の異動が当社の連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以 上

この件に関するお問い合わせ先
大東建託 (株) 経営企画部
塩見、山本
03 (6718) 9068